

第 34 回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時: 平成 30 年 2 月 16 日(金)13:00~14:30
2. 開催場所: 電気倶楽部 A 会議室
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員: 鈴木主査(中部電力), 大平(四国電力), 笠毛(九州電力),
川瀬(北陸電力), 齋藤(電源開発), 竹丸(中国電力),
天間(東北電力), 西野(北海道電力), 長谷川(日本原子力発電),
堀水(原子力安全推進協会), 真壁(東京電力 HD),
和地(三菱重工業) (計 12 名)
代理出席者: 仲井(日本原子力研究開発機構・金子代理) (計 1 名)
欠席委員: 中廣(関西電力), 花木(日立 GE ニュークリア・エナジー),
峯村(東芝エネルギーシステムズ), (計 3 名)
常時参加: 伊藤(日本エヌ・ユー・エス) (計 1 名)
事務局: 飯田, 大村(日本電気協会) (計 2 名)
4. 配付資料
資料 34-1 委員名簿
資料 34-2 第 31 回保守管理検討会議事録(案)
資料 34-3 原子力発電所の保守管理規程／指針の次回改定に向けた検討課題と見直しの方向性について

5. 議事

(1)代理参加者の承認等

事務局より代理出席者の紹介があり, 主査により承認された。代理を含めた本日の委員出席者数は, 規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。また, 配付資料の確認があった。

(2)前回議事録(案)の承認

事務局より資料34-2の前回議事録(案)の紹介があり, 一部修正の上, 承認された。

(3)前回検討会から現在までの周辺状況について

主査より周辺状況について, 説明があった。

1) 1月29日 検査制度の見直しに関する検討チーム会合について

・原子力規制庁から使用前事業者検査という新たなものができるので, 設計～工事～保守の一連のプロセスをJEAC4209に拡張して, 間に合わせていただきたいとの考えが示された。

・また, チーム会合の資料に規制庁から国内版IPのリストの提示があり, 米国ROPにはない定期事業者検査, 設計管理, 施工管理, 保全管理等が含まれていた。

このため、会合で電事連出席者からコーナーストーンに基づいたアメリカと同じIPをそろえて検査するのではないのか？と質問したところ、規制庁からの回答は、たとえば米国IPにある「メンテナンス後試験」のIPで確認する内容と国内オリジナルIPの定期事業者検査の両方でみるのはおかしいので、効率的に安全上重要なところを中心にみていくとの回答であった。検査チーム会合のポイントは、この2点である。

(主なご意見, コメント)

- ・規制庁から数か月後に説明をしてほしいとされているが、どのようなことか。
→これまでは規格を作って、規格を保安規定に反映していた。今回は逆に事業者として保安規定を固めて、その内容を規格に反映した方がよければ、事業者が電気協会に依頼すべきとの意向を示されており、まずは保安規定への反映内容を説明してほしいとのことと理解している。

2) 2月6日山口先生への説明について(資料34-3を説明)

- ・検査の独立性を要求されていて、独立性の考え方が事業者と規制庁で異なるので、今後公開の場で議論されると聞いている。
- ・設計管理, 施工管理, 使用前検査までの供用開始前の追加を依頼されている。まずはJEAC4111と4209双方の内容を拡充していきたい。
- ・核燃料物質の利用者も利用できるようにと依頼されていることも話した。
- ・山口先生からエンドースの必要性について質問があり、保守管理検討会は保全高度化が目的と回答した。その理由は、プロセス検査でなく、パフォーマンス状態を見て評価する検査となるため、ルール化するのは少し違うのではないかと考えている。
- ・規制庁から3月末までにIP(検査手順)が提示される予定とのこと。構成管理(コンフィギュレーション管理), 是正措置プログラム(CAP)の見直しが必要と考えているので、JEAC4111との取り合いも考えながら検討している。
- ・JEAC4111では、規制庁から品質基準規則の見直しで21項目が出され、リスクを考慮した等級扱いの明確化, 試験検査の独立性等の見直しが必要である。

(山口先生のコメント)

- ・昨今、神戸製鋼の不正あり、不正を防ぐ観点では、独立性は倫理的な部門と専門性のある部門、この2面性をうまく組み合わせる考え方があるのではないか。
- ・JEAC4209次回改定の方向性としては、この資料案が良い。JEAC4111はエンドースを目指しているが、JEAC4209は保全を高度化を目指していくので良い。
- ・保守管理は運用が伴うので、運用しながら必要な見直しを行っていくものだと思う。また、規制庁の要求事項をもっとオープンに出してもらい、それを議論して進めた方が良い

(主なご意見, コメント)

- ・オープンに議論していった方が良い反面、あまりに大きな話なので、分科会等で議論いただき、それを協会の考えとして、規制庁へ述べる。
- ・JEAC4209の2007年版は規制が使う規程になっている。ROPではIPで検査する。

JEAC4209は、実質安全性向上に移すということか。

→2007年から2回改定している。エンドースのためでなく、リスク情報活用等の方向である。検討会では、ROP検査を行うために書きかえるのではないと考えている。ROP検査導入の前提は、事業者の基盤活動の高度化が前提であり、この点を反映していこうと考えている。

- ・RIDMIは原子力学会、CM、CAPガイドラインはJANSIで作成しているの、状況を把握していく。
- ・核燃料施設を取り込むよう、規制庁が要望されているが、検討会だけで判断できるような案件ではなく、電気協会として、委員長を含めて対応が必要になる。そこは慎重にとのことであった。

(4)コメント処理について

主査よりコメント処理について、①分科会、規格委員会についてQA対応者を定める、②コメント処理表を作って管理する、ことについて提案があった。

検討の結果、以下にて対応することとなった。

- ・QA対応は4名(真壁委員、中廣委員、笠毛委員、鈴木主査)で実施する。
- ・コメント処理表作成は2名ずつ輪番で行う。輪番表は主査にて作成する。
- ・対象は分科会、規格委員会として、コメント処理表は検討会の非公開資料とする。(主なご意見・コメント)
- ・事務局で議事録を作る。質疑で回答がないものもあるが検討会で議論するのか。→議事録とはタイムラグが出る。その場で聞いて、コメントを書きだした方が早い。
- ・正式な議事録が出たら、議事録に記載のないものは削除するのか。→資料としては残したい。
- ・平場の議論は議事録に載り、正式記録となる。正式に残すかは議論がある。→検討会資料として非公開扱いとする。
- ・コメント対応表には、日付、会議名、資料番号等が必要。
- ・輪番表については、主査から送付する。

(5)運転・保守分科会向け資料の確認

主査より資料34-3に基づき、保守管理規程／指針の改定に向けて検討会と見直しの方向性について、資料を修正した部分について説明があった。

(主な検討)

○参考資料-1

・P3の下の記載。

→法令による定期事業者検査の要求がある。定期的点検の後に検査する。リスクインフォームドがかかるのは点検周期しかない。検査は行わなければならない。

・今までは国の検査であったので、重要度の意味合いがあったが、事業者の検査になったら、重要度分けを何に出すか良くわからない。

→リスク重要度等でランキング付けを行い、サンプリング検査しやすいようにするイメージである。

- 定期事業者検査は全部が重要な系統等ばかりではない。
- 具体的には、電事連で検討していて、その結果をもらうことになる。
- 参考資料-2
 - ・賛成意見, 反対意見, 保守管理検討会だけでは決められない, との検討会意見を紹介する。
- 参考資料-3
 - ・リストを添付して, 確認項目を明示した。P38を修正。
 - ・P45口頭説明, 不適合であればCAPに飛ぶが, 予防処置は解説55で行うことが記載されていて, CAPとのインターフェースを追加することを考えていることを説明する。
- 参考資料-7
 - ・2018年度1年間で骨子案を作り, 新旧比較条文案を作り, 中間報告を行う。10月に試運用が始まるので, その時, たたかれ案は持っていたい。
 - ・見直しの方向性を分科会にかけて, 骨子を作る。規格委員会報告は来年度。
 - ・来年度は, JEAC4111側と定期的に意見交換を行いながら検討する。
 - ・2019年, JEAC整合性の欄の適宜見直しは適宜調整・確認ではないか。
 - ここでJEAC4111が制定されるので, 最終的に制定されたら中身を見直す。
 - ・JEAC4111整合性と新検査制度版で, 両方適宜見直しがあり, 混乱の元である。
 - 整合性確認版の適宜見直しを削除する。
 - JEAC4111の整合性の棒は削除する。上からの線を新検査制度版におろす。
 - ・JEAC4111の技術評価は決まっているのか。
 - JEAC4111の工程をここに記載した。
 - ・規格委員会, 制定案レベルが下がっているという委員がおられる。試運用の反映は必要である。きちっとしたものを作る必要がある。
 - ・試運用は, 数プラントのイメージであった。
 - 電事連は代表プラントで提案したが, 規制庁は検査官の習熟の問題があるので, できるところすべて試運用を行い, 最後に代表プラントで仕上げを行うとの考え。
- 電事連はどのような意見か。
 - プロセス型の検査にROPを乗せる検査はやめてアウトカムを見る, アメリカと同じ検査という点はぶれていない。検査のためにこれが必要だという考えはない。
 - 保安規定にどう記載するかを規制庁と面談で調整しているところである。

(6) 次回検討会

- ・3月20日(火)13:30～ 電気協会C会議室
- ・新旧比較表を分担に従い, 読合せて, 骨子に吸い上げる。
- ・比較表に落とし込んでいないグループは作業をお願いしたい。
- ・また, 次回改定に反映するものを作成いただきたい。
- ・資料は品川委員のところへ送付。

以上